

共同研究成果報告書 17

大阪市の中世城館



2025

大阪歴史博物館

序言

大阪は瀬戸内海に面し、また畿内に属するという条件ゆえ、どの時代においても注目される歴史を歩んできた。中世後期においては各地間交通・物流の活発化と在地生産力の向上、そしてそれらに注目した寺院・武家勢力の進出を背景に多くの要衝・拠点都市（都市的集落）が叢生し、発展をみせた。現在の大阪市域でいえば河湊を核とした渡辺や、大坂本願寺の寺内町がその代表例である。

その一方で、細かく発達した街道や大小河川沿いなどでは少なからず城館や環濠集落が誕生した。城館については、武家や在地有力者層による地域掌握という意図から先行する拠点集落内部または隣接地に占地される場合が想定され、環濠集落の場合は防御機能とともに農耕地への灌漑機能も視野に入れながらその立地・構造を考えなければならない。

本報告書はこれら城館や環濠集落に着目し、景観・地形の改変著しい大阪市内においてどのように復元できるのか、またその存在背景や歴史的意義はどこにあるのか、といった点を明らかにするため実施した共同研究の成果である。

近年長足の進展を遂げているこの分野において大阪市域を対象とした研究はこれまで断片的なものにとどまっていた。その点で、網羅的とはいえないが、19ヵ所の平地城館と8ヵ所の環濠集落を対象とし、大阪市域の諸条件を前提とした分析をおこない、その特徴に迫った本研究の意義は決して小さくないと考えている。今後の城館・環濠集落研究、そして大阪地域史研究の深化に寄与することができれば幸いである。

最後となったが、参考とさせていただいた先行研究の学恩と、調査・研究時に多大なる便宜・教示をたまわった皆様に厚く御礼申しあげる。

令和7年3月

大阪歴史博物館
館長 大澤研一

例言

一、本書は大阪歴史博物館が令和3年度～5年度にかけて実施した共同研究「中世後期の大阪市域における平地城館跡・環濠集落跡等の基礎的研究」の報告書である。

一、本研究における組織は以下のとおりである。

内部研究者：岡本健・谷口正樹（大阪歴史博物館学芸員）、大澤研一（大阪歴史博物館館長）

外部研究者：松尾信裕（元大阪歴史博物館学芸員）

一、本書の執筆は、岡本・谷口・大澤・松尾が行い、岡本が編集した。執筆分担は節ごとの文末に括弧書きで示した。

一、資料の掲載にあたっては、下記の機関・個人からご配慮を賜った。深く感謝する。（五十音順・敬称略）

大阪市史編纂所、（一財）大阪市文化財協会、大阪府立中之島図書館、堺市立図書館、辻野隆三、全田昇

一、大阪市建設局に格別のご配慮をいただき、所蔵地籍図を参考にさせていただいた。深く感謝する。

一、調査期間中および報告書の作成において、以下の各氏・機関から調査成果に関する教示を得た。深く感謝する。（五十音順・敬称略）

井口琢人、海邊博史、小村典央、小山田宏一、櫻田小百合、末廣 訂、仁木 宏、藤 三郎、中西裕樹、南 秀雄、（一財）大阪市文化財協会、大阪市教育委員会、福島区歴史研究会

目次

序言	1
例言	2
第1章 序論	5
第1節 研究の目的と調査の経過	5
第2節 地理的環境	7
第3節 歴史的環境	8
第4節 環濠集落の構造	10
第2章 平地城館・環濠集落の検討	15
第1節 平地城館	15
東淀川区	
① 江口城	15
② 新庄城	17
③ 柴島城	17
淀川区	
④ 堀城	19

⑤ 三津屋城	23
西淀川区	
⑥ 大和田城	24
北区	
⑦ 浦江城	26
福島区	
⑧ 野田城	28
⑨ 海老江城	30
⑩ 福島城	32
浪速区	
⑪ 木津城	32
旭区	
⑫ 荒生城	35
都島区	
⑬ 毛馬城	36
城東区	
⑭ 榎並城	36
中央区	
⑮ 楼の岸砦	39
天王寺区	
⑯ 天王寺城	41
平野区	
⑰ 正覚寺城	45
⑱ 巽城	46
⑲ 瓜破城	47
第2節 環濠集落	49
平野区	
⑳ 平野環濠都市	49
㉑ 喜連環濠集落	51
東住吉区	
㉒ 桑津環濠集落	53
㉓ 堀環濠集落・前堀環濠集落	55
㉔ 寺岡環濠集落	58
住吉区	
㉕ 我孫子環濠集落	61

②6 遠里小野環濠集落	63
第3章 総括	65
引用・参考文献	66
第4章 文献史料集成	(1)

第1章 序論

第1節 研究の目的および調査の経過

1) 研究の目的

中世における城館や環濠集落として知られる集落を研究することは、在地構造を分析する手掛かりを得ることにつながる。本研究では、大阪市域における中世城館の所在地・規模・構造などの基礎的な情報を考古学・歴史地理学的方法で分析し、文献史学の成果と総合することでその史的意義を解明し、在地構造の分析を試みる。

大阪市域における城館研究の先駆的なものとして、明治期に東城兎幾雄が著した『東撰城址図誌』（大阪府立中之島図書館蔵、中村 2007 所収）がある。これは大阪府管下の7郡に所在する古城址を紹介する書である。字名や古老の口伝、寺伝や寺社由来の古文書、『摂津志』や『摂陽郡談』などの地誌をもとに絵入りで記述している。近代的な歴史研究とは一線を画するものの、当時知り得た字名や伝承を丹念に記録している点で重要である。

『日本城郭大系』は全国の城館に関する情報を集成するものであり（田代ほか編 1981）、手法としては地表面観察による縄張り図を多く掲載した点が画期的であった。一方、『日本歴史地名大系』は城館研究の枠組みではないものの、旧村ごとの歴史情報を網羅的に記述している点で至便である（平凡社地方資料センター 1986）。近年では良質な縄張り図の作成に基づく研究が多くあられ、中西裕樹や城郭談話会による成果がある（中井均監修・城郭談話会編 2014～2018、中西 2015）。さらに、行政による中世城館悉皆調査が大阪府においても着手され、その成果が刊行されている（大阪府教育委員会 2022）。

都市化が著しい大阪市域では、地上に城館の痕跡をほとんどとどめていない。したがって、近代の都市化以前の状況を示す近世・近代の村絵図や明治期の地籍図、さらに米軍による航空写真などの使用が有効である。また、堀の位置や建物の構造などの具体的な情報を得る手掛かりとして、発掘調査成果の活用が有効である。しかし、先行研究では文献史料などから城郭の存在が判明する事例に関して、地図や発掘調査成果などを用いて位置、規模、構造などの基礎的な情報を整理する作業が未着手の城館跡が多く存在する。さらに、これらの情報を文献史料の解釈と対比すれば、城館の実態に迫ることが可能である。

なお、本研究では、すでに多くの研究が存在する大坂城ならびにその下層に存在すると考えられる大坂本願寺をあえて取り上げなかった。従来あまり着目されていなかった城館に光を当てることを意図しているためである。これらの城館の様相との比較によって、大坂城・大坂本願寺の位置づけもいっそう明確になるはずである。

2) 調査の経過

本研究における役割分担は以下のとおりである。

岡本 健：発掘調査成果ならびに近世絵図・近代地籍図の調査・検討。

松尾信裕：他地域における類例の調査。発掘調査成果の検討。

大澤研一・谷口正樹：軍記物や、中世・近世文書で確認できる平地城館の悉皆調査、ならびに
目録の作成。

以上の体制で、令和3年度～5年度にかけて合計15回の研究会および現地巡検を実施した。これは、研究成果を持ち寄って議論したのち、現地において地割や土地の起伏等の状況を確認するものである。その内容は、以下のとおりである。

表1 研究会および現地巡検一覧

日程	テーマ
令和3年7月19日	野田城、福島城
令和3年10月22日	榎並城
令和3年11月26日	堀城、三津屋城
令和4年1月28日	寺岡環濠集落、堀環濠集落・前堀環濠集落
令和4年3月4日	桑津環濠集落
令和4年6月10日	江口城
令和4年7月22日	館蔵品絵図の資料調査
令和4年10月7日	海老江城、浦江城
令和5年1月13日	江口里文書(個人蔵、大阪市史編纂所寄託)の資料調査
令和5年2月15日	柴島城、新庄城
令和5年3月15日	我孫子環濠集落・遠里小野環濠集落
令和5年5月26日	大和田城・毛馬城・荒生城
令和5年5月29日	巽城・瓜破城・喜連環濠集落・正覚寺城
令和5年10月18日	大和郡山市における類例調査(稗田環濠集落、若槻環濠集落、 発志院・中城環濠集落、番条環濠集落、筒井城)
令和6年1月25日	天王寺城、楼の岸砦

また、本研究の成果は以下に示す当館の事業において適宜活用した。

- ・常設展示更新9階「三好長慶と戦国の「おおさか」」令和4年3月16日～5月16日
- ・考古学散歩「大阪市内の城を歩く」令和4年10月29日・11月6日
- ・なにわ歴博講座「大阪の戦国を考えるⅡ」第3回「大阪市内の平地城館と環濠集落」
令和4年12月18日
- ・学芸員Talk&Think「戦国の城を探す—大阪市内の事例から—」令和5年2月26日
- ・(地独)大阪市博物館機構・(一財)大阪市文化財協会連携事業「中世大阪の沿海開発と村・城館
～最新の発掘成果と古地形復元を基に～」講演会のうち、「地形環境からみた中世大阪の城館」
令和5年10月8日
- ・なにわ歴博講座「ここまでわかった！大阪の城」令和7年3月16日

〔岡本〕

第2節 地理的環境

本研究で対象とする大阪市域は、中央を南北に延びる上町台地と、その西の大阪低地、北の淀川低地、東の河内低地、南の泉北台地・瓜破台地から成っている。また、上町台地の西側に沿って難波砂堆が南北に伸びている。水系としては、淀川が大阪湾へ西流し、南側からは旧大和川水系の諸河川が上町台地北端部で合流する。

城館の立地という観点から市域を俯瞰すると、(1)淀川低地ならびに河内低地に立地する城館（①・②・④～⑩・⑫～⑭・⑰・⑱・⑳・㉑）、(2)難波砂堆や浜堤上に立地する城館（③・⑪）、(3)上町台地ならびに瓜破台地上に立地する城館（⑮・⑯・㉒・㉓～㉖）の3種類の城館立地があることがわかる。とりわけ多くの城館が立地する(1)は、低湿地の中に存在する微高地上に城館が築かれたと考えられ、その故地は近世の集落となる場合が多い。防衛上の観点からは、湿地を利用することを意図していると見てよいだろう。(2)は、平低で湿地や斜面のような障害物も無いいためか、位置する城館は比較的少ない。(3)は、尾根や谷を巧みに利用した城館が築かれたと思われ、その考え方は山城と同じである。また、上町台地の南部には環濠集落が多く分布する様相がある。〔岡本〕

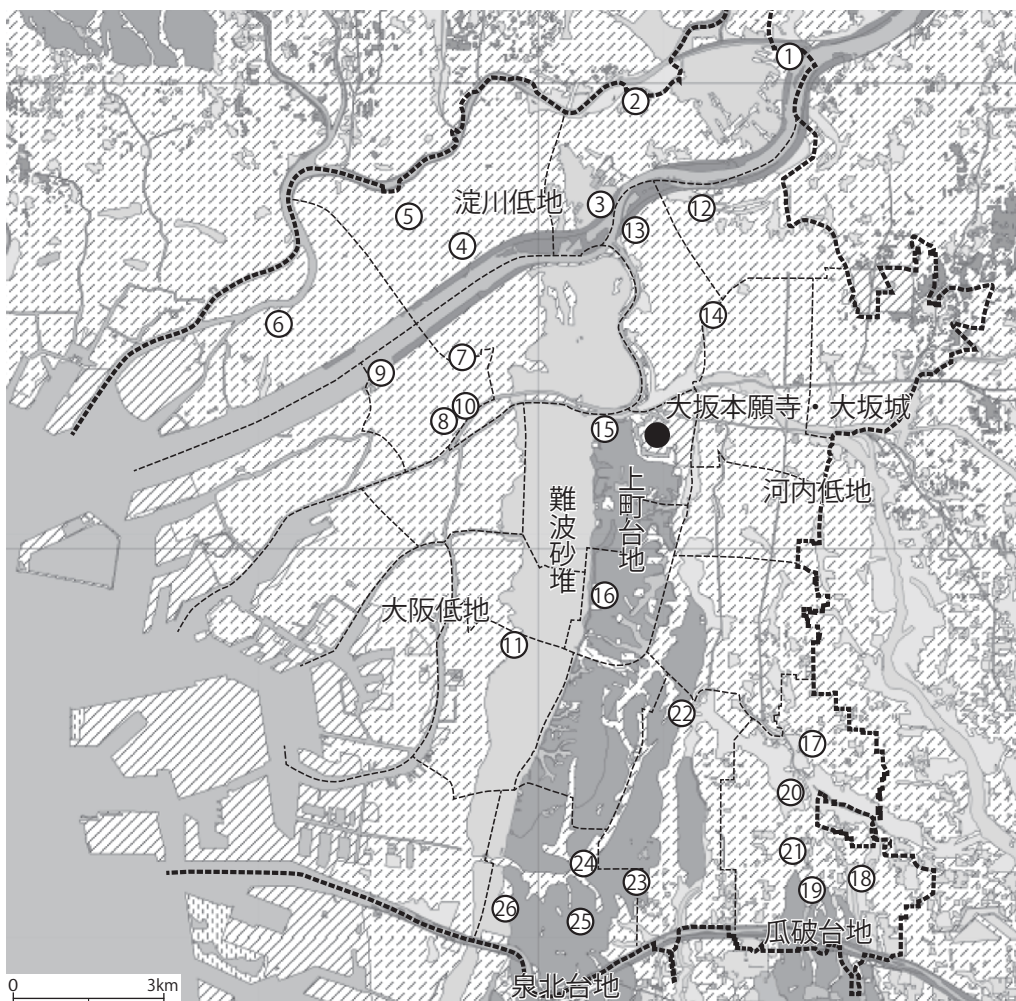


図1 平地城館・環濠集落の位置（地理院地図所収の土地条件図に加筆）

○囲みの数字は第2章における番号に対応する。

第3節 歴史的環境

本研究の調査地域である大阪市域は、令制国上の摂津国南東部・河内国西部に相当する。この地は京・奈良との至近性、水運を中心とした交通網の発達などにより、古くから発展を遂げた地域である。一方、城館の発達という観点から大阪市域を捉えると、平安・鎌倉時代には、「渡辺党」ら中・小規模の武士団が成立していたものの、彼らによる大規模な戦闘が行われた事例は確認できない。したがって防御施設である城館の顕著な発展はなかったものと想像される。

元弘元年（元徳3年、1331）、後醍醐天皇が笠置山で挙兵し、倒幕運動が活発化すると、それに呼応した楠木正成らが挙兵し、天王寺での正成と幕府軍による戦闘（元弘2〈元徳4〉年、1332）など、大阪市域やその周辺でも、後醍醐方と幕府方の戦闘が繰り広げられた。その後元弘3年（1333）に足利高（尊）氏らによって鎌倉幕府が滅亡したのち、後醍醐天皇を中心とした新政権が発足するが（建武新政）、後醍醐天皇と尊氏の対立が深まった結果、吉野を拠点とした後醍醐天皇方（南朝）と、京都に室町幕府を開いた足利尊氏方（北朝）による紛争（南北朝内乱）が発生した。その過程で石津の戦い（延元3〈暦応元〉年、1338）や四条畷の戦い（正平3〈貞和4〉年、1348）など、南朝方と室町幕府方による戦闘が大阪府下で行われた。この時期には大阪市域においても、喜連や榎並など、軍事拠点として用いられたことが確認できる地域が現れはじめる。

明徳3年（元中元、1392）の南北朝合一による内乱の収束後、室町幕府による支配体制が構築されるなかで、摂津国守護には細川氏、河内国守護には畠山氏がそれぞれ就任し、彼らによって世襲されるようになった。しかし、室町時代の後期には畠山氏の家督をめぐり、政長・義就による内訌が発生し、足利将軍家内部の争いなどと結び付いた結果「応仁・文明の乱」が勃発した。乱の終結後も畠山氏の家督争いは収まらず、領国である河内国でも合戦が行われた。義就が延徳2年（1491）に死去し、政長が明応2年（1493）の正覚寺合戦で戦死したのちも、彼らの後継者が内訌の構図を引き継ぎ、河内・和泉などで戦闘を繰り返した。

一方、摂津国守護細川氏の当主政元は、畠山政長らを率いて河内征討に出陣していた足利義材（義植）を正覚寺に破り、新たな将軍に義澄を据えて幕府の実権を握った（明応の政変）。しかし永正4年（1507）に政元が暗殺された事件（永正の錯乱）に端を発して、細川氏の家督争いが激化した。大阪市域でも、細川晴元と細川高国が争った中嶋の戦い（享禄4年〈1531〉）などが起こっている。

室町時代後期以降、畠山氏・細川氏ら有力守護による内紛が争われたが、京都近郊のみならず、彼らの所領である大阪市域周辺を舞台に争われたことに加え、守護・守護代や被官、彼らに従う在地の武士・土豪層など、様々な階層が戦闘を繰り返すようになったことが、この時代の特徴である。そして戦乱への対策として、彼らが防御施設＝「城」を設けたことが、一次資料や『細川両家記』等の軍記物で確認できるようになる。

戦国期以降も、三好長慶と三好宗三による江口の戦い（天文18年〈1549〉）、元亀元年（1570）から足掛け10年に渡って争われた織田信長と大坂本願寺による抗争、そして「大坂の陣」など、権力の帰趨をめぐる大規模な戦いが大阪市域の内部で行われた。

ここまで、時代を下るにつれ、大阪市域周辺を舞台とした戦闘が大規模化することを確認した。大阪市域の平地城館は、南北朝期、室町後期、戦国期を初見とするものが多く、戦闘の活発化が築城の直接的な動機となったことが確認できる。また築城主体についても、守護や戦国大名クラスから、守護代、被官層、国衆・土豪クラスまで、幅広い層を想定することができる。

しかし、ここでいくつかの注意点を指摘しておきたい。まず一点目は、現在の研究で平地城館跡として認められているもののすべてが、同時代史料で城館（防御施設）として記載されているわけではないという点である。例えば『陰徳太平記』には、織田信長に対抗するため大坂本願寺方が51の付城を築いたことが記されており、その記載をもとに地域レベルの伝承が成立している例もあるが、これらの付城群のなかには『信長公記』などの同時代史料で、その存在が確認できないものも存在する。このように、軍記物に記載はあるが、一次資料で確認できない平地城館が一定数存在することが、大阪市域の特徴といえる。

二点目は、平地城館には同時代史料で「城」を付して呼ばれるものと、「城」を付けずに呼ばれるものに大別される点である。「城」呼称の有無は、施設の規模感や、政治・軍事上の重要性、恒常的な拠点か臨時の陣地か、といった要素が反映されていると考えられるが、史料中での「城」呼称、同時代における「城」という語句の意味については、改めて史料を収集し、そこから分析を行う必要がある。加えて、城内の構築物や「攻め方」などが詳細に記される場合と、記されない場合があり、城館ごとに文献から得られる情報量に差が存在する点も考慮する必要がある。今後の課題としたい。

そして三点目は、史料に記された中世城館が、現在の地図上でどのあたりに比定されるのか、判断が困難な点である。中世までの地名は荘園名や地域名など広域的な範囲を指して用いられている例が多く、江戸時代以降の村落名（≒現在の地名）と重ならない場合もあるため、江戸時代以降の地域伝承とも突き合わせて考える必要がある。

こうした状況を克服するうえで、文献史の側からは、平地城館に関する一次資料を博搜し、同時代における平地城館の表現を確認した上で、軍記物や地域伝承、地名等と合わせて考えることで、より実態に近い城館の姿を復元する手法を取ることが重要であると考ええる。今回の共同研究がその一助となることを期待したい。〔谷口〕

第4節 環濠集落の構造

1. 環濠都市のゆくえ

堺の彼方約1レグワ半又は2レグワの所に、城の如く竹を以て囲いたる美しき村あり、名を平野という、(中略) 此処に大に富める人々居住せしが、羽柴は使を遣し、其町(大坂)を一層盛なるものとなさんため、大坂に移らんことを求めたり

(フロイス書簡1583年12月日本耶蘇会年報)

天正11年(1583)に日本に来ていたポルトガル人宣教師ルイス・フロイスが同年の12月にイタリアのローマにあるイエズス会本部に報告した日本の出来事の一齣である。ルイス・フロイスは羽柴秀吉が大坂城築城とともに大坂城の山下に新しい町を建設しようとしており、その目的を達成するために、裕福な平野郷の町人を大坂に移住させて大坂城下町の開発を促進させようとしていると報告している。

この時代の平野郷はフロイスの報告にあるように、「城の如く竹を以て囲いたる美しき村」であった。同じ頃、京都吉田神社の神職であった吉田兼見も堺に来ており、堺訪問の翌日の天正11年(1583)9月1日に平野郷を訪ねたようで、そこで見た事件を次のように日記に残している。

至平野見物、当在所悉天王寺へ引寄也、竹木堀以下埋之也。

フロイスが報告したことと同じように、平野の住人が天王寺の北に建設されている新しい城下町の一画に移転させられていることを聞いただけでなく、当時の平野郷には竹で囲まれていただけでなく、堀もあったことを記録している。その堀が村を囲んでいた竹や木で埋められている様子を書き残している。

この平野郷の濠を埋める工事とほぼ同時に、大坂では難攻不落であった大坂本願寺寺内町の濠と土塁を壊して、大坂城の築城工事が進められていた。大坂本願寺は天正8年(1580)に織田信長との戦いに敗れ、すでに紀州鷲森に移転して信長の管理下に置かれていたが、秀吉が大坂城の築城工事に着手するまでの3年間は大きな手を加えることもなく、本願寺時代の土塁や濠を残して利用されていたのだろう。

そして、大坂城天守も完成し、二の丸工事に着手した天正14年(1586)には自治都市として繁栄していた堺環濠都市の濠と土塁も秀吉の命令で破却されることになった。自治都市としてヨーロッパにまで知られていた堺環濠都市もその姿だけでなく、内実も大きく変容していった。

2. 織豊政権と環濠都市

室町時代後半の戦国時代には、畿内の各地に町人が構築した先の堺や平野などの商業都市、自立した農民が主体となって建設した環濠集落、本願寺を筆頭とした寺内町などが出現していた。京にも町衆が築いた構と呼ばれる町を囲う施設があり、外敵からの攻撃に備えていた。人々が都市単位あるいは集落単位で堀や土塁を廻らせた環濠都市や環濠集落を建設していた。その後、織田信長の上洛により京や畿内中心部で旧来の勢力関係が大きく攪拌された。信長の強大な武力によって畿

内の旧勢力は打倒され、農村に勢力を根付かせていた土豪達も信長の勢力に圧倒され、農村の形も解体されていった。

秀吉が織田信長の後継者となって天下統一を果たした時、都市民の自立を支えていた環濠を持つ都市や集落は消滅の危機を迎えようとしていた。秀吉が大坂城を築いた安土桃山時代は天下統一が果たされ、日本各地も戦乱が収まってきた。主要な環濠都市の濠と土塁は消滅し、都市の自治的運営は認められなくなり、武家の統一政権による政治が国内を覆うことになった。強力な武力を背景にして安定した政権運営を目指す統一政権にとっては、経済力により武家勢力を懐柔していた商人を弱体化させ、武家勢力に対抗する一揆勢力の拠点を抹消させることが最大の課題であった。それを実現させることができた秀吉は全ての勢力の頂きに座り、国内を支配することができた。

武力による天下統一が完成する前、室町時代後半は戦国時代と言われるように日本各地で弱肉強食の戦争が勃発していた。そのような時代に住人が自らの生活を守るために生み出されたものの一つが環濠都市と言えよう。ただ、堺環濠都市の場合、都市の経済力に依存する武家方も環濠都市は争いのない中立的な場との認識の上に立って環濠の存在を許容していた。

環濠都市や環濠集落は天下統一までの戦国時代に特徴的な都市や農村の姿であり、近世にまでもその形態や構造は継承されていった。

堺の経済力に依存していた武家権力が淘汰され、堺の経済力を圧倒的な武力で凌ぐようになった織豊権力の前には堺環濠都市も膝を屈するしかなかった。

3. 集落構造を探る

今回、第2章第2節で取り上げたように、大阪市内の環濠集落8ヵ所を検討した。現地踏査前にこれらの環濠集落に関して既刊の郷土史や城館調査の先行研究書や大阪市建設局に残されている地籍図で当該環濠集落を検討した。このうち平野環濠都市を除く7ヵ所は家屋が農家主体で、明治時代初期の測量された『仮製地図』では集落の周囲には耕作地が広がっており、農村集落と言える環濠集落である。集落の地籍図で地目や小字名などを丹念に調査し、地形図や地籍図で知り得た情報を基に、詳細な家屋配置がわかるマップナビおおさかの地形図や土地の高低差をカラーチャートで示した地理院地図の色別標高図など、様々な種類の地図を駆使して集落構造の検討を重ねた。そうして得られた解釈・知見に基づいて現地踏査を行い、解釈の正否を確認していった。今回はそうした手法で集落の過去の姿に迫って、集落構造を復元している。

現在は環濠が全て埋まっているため、環濠の場所を現在の地形図に復元し、環濠の規模を把握することにした。その結果、ほとんどの環濠集落で旧来の環濠が集落を取巻く道路になっていることが判明した。そして、その環濠が埋められた道路で囲まれた集落の街区は、環濠の外に広がる直線が優先する区画整理された街区とは異なり、直線ではなく緩やかに曲線を描き、道路幅が狭く、交差点は道路がずれていたり、丁字路があったり、見通しの悪い、昔からの道であった。

『仮製地図』や地籍図の観察から、集落によっては環濠の外縁部に地目が「藪」や「山」と記載された土地が存在していることが判明した。それらでは地籍図作成時までは、環濠の内側に接して

竹藪や土塁の痕跡が存在していたこと裏付ける。また、旧環濠の道路に沿う宅地の多くは環濠内部の道路からは入ることができず、環濠跡の道路に間口を開くようになっていた。

このような視点で現地の環濠跡の道路を巡見すると、環濠跡の道路は環濠内の敷地よりも低い所が多く、環濠跡の道路に面する宅地は道路側が低く、集落の内側に向かって高く傾斜していることが確認された。環濠跡の道路に間口を開く宅地は奥行きが短く、宅地の背後には敷地境があり、背後の敷地は集落内側の道路に間口を開いていることが判明した。

こうした事実から、環濠跡の道路に面した宅地は環濠が水堀として機能していた時期には宅地ではなかったと推測できる。これらの土地は環濠機能時には「藪」か「山」と呼ばれた場所で、それ以前は土塁跡だったのではないかと想定する。

4. 環濠集落の衰微

大阪市内の集落の環濠は、集村化した農村を囲う装置で、建設当初は防衛の目的もあったと考えるが、耕作地への配水が第一義となった近世には、住民自らも環濠の維持に努力したと推定する。住吉区にある環濠集落は標高が高く、洪水や氾濫の危険は少ないため、水利を目的として維持されていたと考える。これらの集落の環濠は明治18年（1885）の『仮製地図』では遠里小野村や堀村の環濠は埋まっており、他の村の環濠も埋まりつつある。近世末段階で既に環濠が不要な物となっていたようで、区画整理が進められた昭和時代初期には完全に消滅したものとする。

昭和時代初期には拡大してきた大阪市の居住域を建設するために、大阪市の周辺地域にあたる住吉区や東住吉区などで市街地開発が進められた。その結果、集落の周囲に広がっていた耕作地は区画整理によって居住地として開発され、集落の周りに広がっていた耕作地の水利を目的とした環濠も耕作地がなくなってきたことで埋め立てられ、消滅したのであろう。

環濠の内側には土塁が築かれていたと推定できるが、土塁は近世末まで存在していたわけではなく、近世のある段階で削平されていったと考える。

土塁がいつ頃消滅したのか、それを確認できる材料はない。織豊政権下で大坂本願寺や平野・堺の環濠都市などの主立った環濠集落が解体されたことを考えると、この時に最初の解体期があったと考える。ただ、堺環濠都市は大坂夏の陣直後の慶長20年（1615）6月18日から再建工事が始まり新しい堺環濠都市が出現するが、この環濠都市には土塁と濠が構築されている。また、平野環濠都市も冒頭に記したように、天正11年（1583）に秀吉は土塁を破却し濠を埋めるように命じたが、江戸時代の平野郷の絵図では土塁と環濠が描かれ、現在も平野郷の南東隅の平野公園には土塁の一部が残っている。

こうした事例から考えると、強制的に土塁と環濠が破却された環濠都市は織豊政権に抵抗あるいは敵対したと政権側から見做された都市にしか適用されていないのではないだろうか。

堺や平野で環濠都市が再建されたことや、奈良盆地や南山城・近江湖東地域などでは現在まで土塁も濠も残す環濠集落が多くあり、おしなべて環濠集落の解体を進めたのではなかったと考える。

大阪市域にある環濠集落は堺や平野ほどの経済力を保持した環濠都市ではなく、中世段階に城

館としての機能を持っていたとしても、襲撃してくる小規模な軍勢から村を防衛する程度だったのではないかと考える。大阪市域に存在する環濠集落が織豊政権の強大な軍事力に立ち向かえるほどの武力を保持していたとは到底思えない。あくまでも農村として存続していくために、最小限の防衛力を持っていただけではないだろうか。

ただ、土塁に関しては環濠内の住民にとって有益でないと判断される場合には住民自らの手で破却が進められたと考える。土塁の存在意義は環濠内の集落を守るためであったろうが、近世になると外部からの襲撃の危惧はなくなったため、集落内の宅地確保や見通しを効かすために土塁は破却されることになった。戦乱がなくなった近世に土塁は姿を消し藪として存続することになったのであろう。また、藪は個人所有地ではなく、集落の共有地として維持されてきたと考える。

土塁の内部の集落は両側町ではなく、道路に囲まれた街区のいずれの面にも間口を開く宅地が配置されている。近世城下町に普遍の両側町ではなく、それ以前からの面的街区の特徴を遺している。宅地の間口や奥行きは一定ではなく、敷地面積に大小があり、敷地所有者の経済力の差を示していると推定できる。

集落内の道路は幅が狭く直線ではない。道路が交わる場所では丁字路が多く、十字路では喰違いとなってる場合が多い。今回見た環濠集落の出入口は城下町や城郭に見られる虎口のような折れはなく、直進できるようになっている。

環濠内の外周部に近い位置にある道路は、想定される土塁に並行するように敷設されている。ただ、道路が土塁の裾に沿って敷設されていたのか、土塁の内側に沿って並んでいた宅地の間口が開く道路となっていたのか、発掘調査で確認する必要がある。

大阪市内の環濠集落は環濠が埋められてしまっていることや、周囲に広がる区画整理された街区には分譲住宅が建て込み、環濠内にも新しい建物が建ち並ぶなど一見しただけでは環濠集落とは認識できない。しかし、近代化した集落の中に立ち入って街区や道路等を観察すると、近代化以前の環濠集落の姿が見えてくる。

5. 他地域の環濠集落との比較

今回検討した大阪市内の環濠集落と奈良県の奈良盆地に立地する環濠集落とを比較すると、環濠の有無などの相違点も存在しているが、多くの点で共通している。

奈良県大和郡山市には多くの環濠がある。稗田環濠・若槻環濠・発志院環濠・中城環濠・番条環濠などである。中でも幅広い濠が今も残る稗田環濠集落が著名である。稗田集落は周囲の耕作地との景観も風情がよく、様々な雑誌や研究書で紹介されている。

これらには環濠だけでなく土塁も併存していたことが知られており、大阪市内の環濠集落と共通する。若槻環濠では今でも藪が環濠の東西に残っており、本来なら土塁が環濠の内側に構築されていたのであろう。他の環濠では環濠の縁まで家が建ち並んでおり、土塁の痕跡は見いだせない。環濠内に家屋が増設されて土塁の痕跡を無くしてきたのであろう。

若槻環濠では平成11年(1999)に北東部の環濠で発掘調査が行われている。その結果、幅4m

程の18世紀初頭の環濠が見つかった。中世段階の環濠はこの環濠によって削平されたとみられており、その幅は4m未満で、報告では3m程と推定されている。さらに続けて防御用の濠としては貧弱との解釈をされている（大和郡山市教育委員会2000）。

大阪市内の環濠集落の環濠もこの程度と推測されるが、幅4m未満が防御用として貧弱との解釈は、現状で土塁が存在していないため、そう考えられたのかもしれないが、数メートルの土塁が環濠に沿って存在しておれば防御機能は高まるのではなかろうか。

稗田環濠の平面形は北東部に入隅が二つ続く「七曲り」と呼ばれる折れがあり、自衛のための横矢掛けと言われることがある。平野区の喜連環濠、住吉区の我孫子環濠・遠里小野環濠も北西部が入隅状に欠けている。喜連・我孫子・遠里小野も横矢掛けの機能もあったとも考えられるが、多くの環濠集落にこの形は共通しており、鬼門除けと考えた。

発志院環濠と中城環濠は大阪市住吉区の堀環濠・前堀環濠と同じように二つの環濠集落が接続している環濠集落である。地図上では一つの集落に見えるが、詳細に観察すると、環濠によって隔てられており、行き来できないような道路配置である。また、それぞれに産土神社が祀られており、祭祀がそれぞれで行われていたことが分る。

番条環濠は三つの環濠集落が南北に連なった平面形をしている。ここも三つの集落が接続して現在の形になった可能性がある。ただ、それぞれに神社が存在していたのかは未調査である。

まとめ

大阪市内の環濠集落8ヵ所を検討した。このうち平野区の平野環濠は他の環濠集落とは性格が異なり、商業都市としての面が大きい。中世には東南アジア地域との海外貿易を営む商人を排出し、自治都市として堺環濠と並ぶ都市的な場として知られており、近世には中河内地域で生産される綿の集散地あるいは加工地として発展してきた。平野郷が環濠を備えたのは中世段階で、自治都市としての権益を保持するために、外敵からの防衛のために住民自らが構築している。

一方、他の7集落は農村であり、畿内とりわけ奈良盆地に多く所在する環濠集落と多くの点で近似している。環濠と土塁を備えていたこと、環濠の水を耕作地への用水として活用していたこと、環濠内には集落共同体の産土神社があること、集落の道路は細く直線ではないことなど、多くの点で共通する。

奈良県の環濠集落には今も環濠が残っているが、大阪では全て道路となって埋まってしまっている。近代以降の都市化によって囲繞装置は無くなってしまったが、内部の構造には大きな違いはない。車社会にとっては狭くくねった道路は不便であるが、この姿が近代以前の環濠集落の形と言える。今も環濠集落に居住する人たちには不便もあるが、これも歴史景観の一つと言える。〔松尾〕